

令和6(2024)年度の実施工事について

一取水場電動弁更新工事一

板戸取水場における取水ポンプの電動弁は、昭和56(1981)年度に設置してからこれまで定期的な分解点検を行ってきましたが、耐用年数を越えたことから設備の健全な機能維持を図るため、設備更新計画に基づき令和5(2023)年度から更新工事をスタートし、今年度工事が完了しています。



一配水管布設工事一

新たな受水者に工業用水を供給するための取出管（配水本管から分岐して仕切弁に至る部分の管）を布設する工事です。



配水本管の露出



不斷水工法による取出管の分岐



取出管の布設

工業用水道施設の移転に伴う手続き

工場の移転先で引き続き工業用水を受水する場合にも、新設した時と同様に以下の手続きが必要となりますので、お早めに御連絡及び御相談をお願いします。

受水者

県

【①給水申込】

新たに取出管を布設する、取出管の位置を変更する場合は、取出管の布設に時間を要しますので、原則1年前に給水申込をお願いします。

給 水 申 込

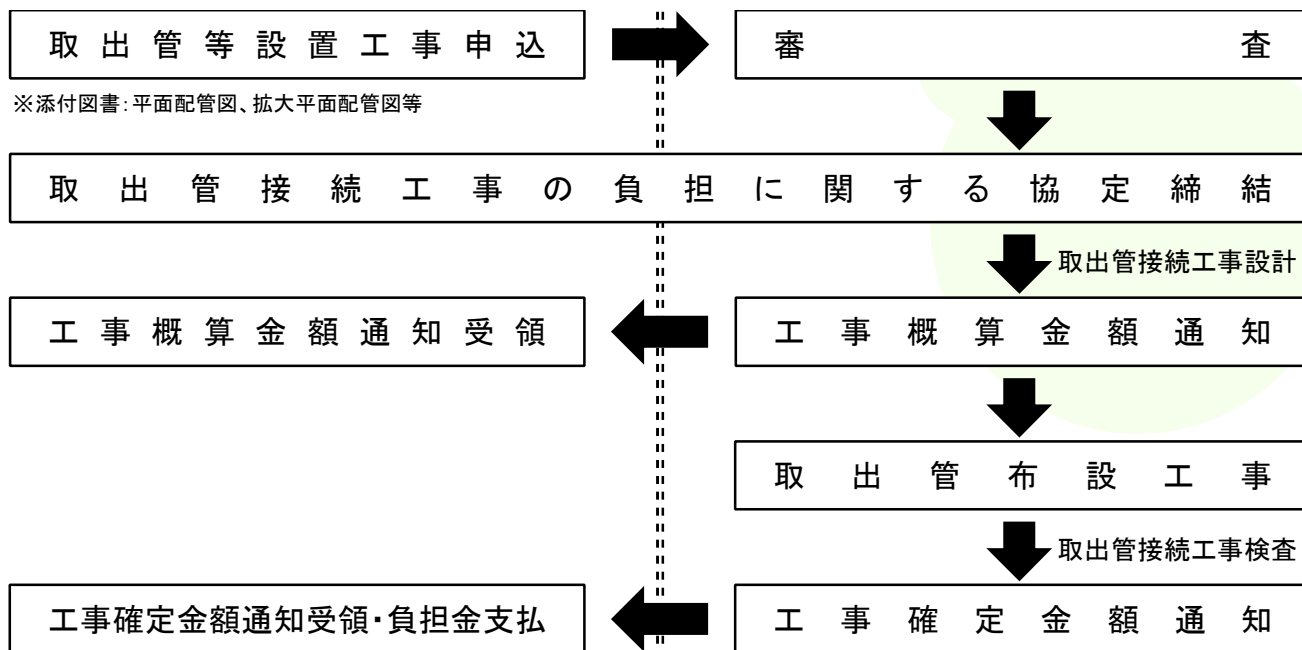
※申込使用水量は原則、**減量できません**のでご注意ください。

給 水 承 認 書 受 領

審 査 及 び 給 水 承 認 書 の 通 知

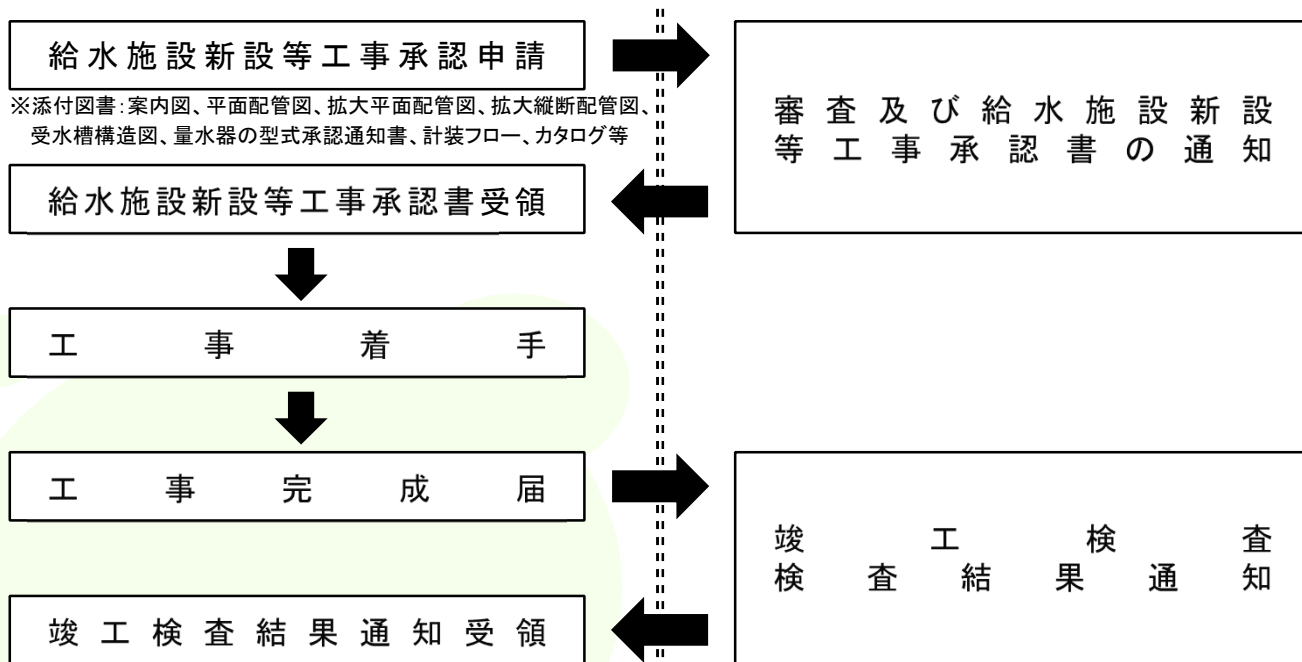
【②取出管等設置工事申込】

給水承認書を受領しましたら添付図書とともに取出管設置工事申込してください。申込後、取出管接続工事の負担に関する協定締結をもって、取出管接続工事の設計開始となります。



【③給水施設新設等工事承認申請】

給水承認書を受領しましたら添付図書とともに給水施設新設等工事承認申請をしてください。事前に申請に係る御相談をしていただきますと承認処理がスムーズになります。



★工業用水についてのお問い合わせ★

栃木県企業局水道課	〒320-0031 宇都宮市戸祭元町1-25	TEL 028-623-3820	FAX 028-623-3826
栃木県鬼怒水道事務所	〒329-1233 高根沢町宝積寺1900	TEL 028-675-1331	FAX 028-675-4818

鬼怒工業用水ホームページ: https://www.pref.tochigi.lg.jp/j54/index_k.html

「鬼怒工水だより」は、鬼怒工業用水道事業を広く皆様に知っていただくための広報紙です。
鬼怒工業用水道をご利用いただいております皆様並びに関係者の皆様には、日頃から工業用水道事業の推進にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。



検針日のお知らせ	1 / (金) 17	2 / (木) 20	3 / (月) 31	4 / (金) 18	5 / (火) 20	6 / (金) 20	7 / (金) 18
----------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------